No.26

2021年9月24日

JR東労組大宮地本

大地申第1号

第2回交涉③

「JR東労組大宮地本第22回定期大会」の発言に基づく申し入れ

6. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、消毒液・マスク・ペーパータオルなどの感染対策の備品を継続して設置し、コストダウンの対象としないこと。

組:職場ではコストダウンと称して削減されている声もある。

会:消毒液とマスクは支社で一括購入して定期的に送っている。ペーパータオルその他の備品は職場の判断で 購入している。支社としてコストダウンの指示はしていない。

組:支社としては感染対策の備品は購入する事で良いのか?

会: 従来から変わっていない。購入していく。

組:職場は感染対策を努力している。最初に発生した、さいたま車掌区でペーパータオルが無くなった現状 を聞くと、感染対策に対してどう考えているか?

会:今回の意見は各所に伝えていく。

組:極めて安全衛生に関わる議論であり、安全衛生委員会で議論する内容だと思います。

消毒液・マスクはコストダウンと関係なく購入し、ペーパータオル購入の意見を伝える事を確認!

7. 新型コロナウイルス接種時の勤務の取り扱いについて、職場ごとで副反応時の勤務の取扱いが異なる ことから統一すると共に、職場に再度周知すること。

組:ワクチン接種時の取扱いと副反応と勤務変更について聞きたい。

会:職域接種が始まってから勤務取扱いを決めた。基本は自分の時間である考えで、<u>接種後は接種日含めた7</u> <u>日のうち1日免除にできる。指定された勤務の変更もできる。</u>

組:日勤勤務者のように勤務の都合上行けない時の取扱いは?

会:今回はワクチンを打つ都合による時間指定が発生しているので、免除として取り扱うことも可能。

組:副反応時の対応についても同じことでよいか?

会:その通り。

組:職場への勤務扱いの周知は?

会:個人差で副反応が出る社員と出ない社員がいるので、対応については通達に準じる。

組:感染して復帰後に、協力会社で管理者からのハラスメントを受けたことは把握しているか?

会:人事課を通して話があったことは聞いている。

組:所属は人事課になる。支社として協力会社社員がハラスメントを受けていることについての見解は?

会:人事課として「気を付けて頂きたい」と伝えている事を聞いている。

会:受けた側としてハラスメントと取られることがあったことは良くない。

<u>社員でも出向社員でも就業規則</u>

に則りハラスメント行為は是正していく。

ワクチン接種・副作用時の勤務取り扱いを確認!発症を理由にしたハラスメント行為の是正を確認!